



福島第一原子力発電所から 230km 離れた市原市、270km 離れた茅ヶ崎市において、事故直後の 2011 (平成 23) 年 3 月に放射性セシウム、放射性ヨウ素の降下が観測されましたが、2011 (平成 23) 年 4 月以降は、放射性降下物が大幅に減少したことがわかります。

こうした降下物に対応するため、2011 (平成 23) 年 3 月 17 日には厚生労働省が食品の暫定規制値を定め、流通制限を行い、3 月 18 日からは文部科学省（当時）が宮城県及び福島県を除く各都道府県において毎日 1 地点の水道水の検査を実施しました。

本資料への収録日：2013 年 3 月 31 日

本情報は事故当時（2011 年）～2012 年の情報です。

関連 Q&A

- ・3 章 QA1 モニタリングの実施状況について教えてください
- ・3 章 QA2 セシウムをはじめとする放射性物質の汚染状況の調査はどうなっていますか
- ・3 章 QA3 農地土壤の放射性物質による汚染状況はどのようになっていますか
- ・3 章 QA4 物理減衰やウェザリング効果は、どの程度だと考えられるのですか
- ・3 章 QA7 航空機モニタリングでは、何を測定しているのですか
- ・3 章 QA21 昔の核実験でできた放射性物質が今も残っているというのは本当ですか
- ・3 章 QA23 1980 年まで行われていた大気圈内核実験で生成したストロンチウム 90 やセシウム 137 が、現在でも一般的な環境に残っているのは、なぜですか